

2020年11月4日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
(コード 3121 東証 2 部)
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年
(TEL 03-5224-4900)

Angoo Fintech との連携による「不動産テック」への取組みのお知らせ

当社は、当社の子会社である株式会社バルティック・フィンテック・ホールディングスを通じ、同社が運営するエストニアの暗号資産（仮想通貨）交換所「Angoo Fintech」と連携し、ブロックチェーン技術や決済手段としての暗号資産を活用した、不動産テックへの取組みを今月中に開始することといたしましたので、お知らせします。

不動産業界は、取引や業務の多くをアナログ手法で行い、金融などに比べテクノロジーに遅れた業界として知られていましたが、近年では IT や AI など先端情報テクノロジーを活用したサービスも多く見られます。

2018年6月に設立された「一般社団法人不動産テック協会」では、不動産テックを、「不動産×テクノロジーの略であり、テクノロジーの力によって、不動産に関わる業界課題や従来の商習慣を変えようとする価値や仕組みのこと」と定義しておりますが、当社の取組みは、ブロックチェーン技術や決済手段としての暗号資産を活用することにより、国境を越えた不動産取引決済を、安全かつ迅速に行うことを目的とするものであります。

日本の不動産は海外から注目され、今後、ますます不動産取引の国際化が進展いたしますが、当社は、不動産テックにより、海外からの日本の不動産情報へのアクセスを容易にし、また、海外からの不動産取引決済を安全かつ円滑に行う取組みを行ってまいります。

不動産テックへの取組みの第1弾といたしまして、子会社株式会社バルティック・フィンテック・ホールディングスを通じまして、エストニアの暗号資産（仮想通貨）交換所「Angoo Fintech」の行う「送金サービス（法定通貨も含む）」との連携により、暗号資産（仮想通貨）によるグローバルな不動産取引決済サービスを開始いたします。

海外投資家が日本の不動産を購入する際、「Angoo Fintech」に開設した口座から、決済代金をビットコイン等の仮想通貨で、当社の暗号資産ウォレットに送金し、当社から物件所有者に、暗号資産又は、物件所有者が法定通貨での受取を希望する場合には、暗号資産を法定通貨に交換し、送金いたします。なお、暗号資産を法定通貨に交換する際は、当社が、金融庁に登録された暗号資産交換業者に開設する口座を通し、交換します。

仲介手数料並びに暗号資産から法定通貨への交換手数料、また、国内の物件所有者が仮想通貨での決済を希望される場合、仮想通貨の受領に必要なウォレットの開設手数料が、当社の収益となりますとともに、当社で、日本の不動産を購入した海外投資家から受託し、不動産の管理事業も行っております。

当社は、この取組みを、2020年10月5日付「中国・香港・ベトナムの富裕者層向け国内（大阪中心）投資用分譲マンション開発・販売に関する業務提携のお知らせ」でご報告させていただきました中国・香港・ベトナムの富裕層向けの不動産販売で活用するとともに、海外投資家向けに日本の不動産を紹介するサイトとも連携し、展開いたします。

今回の不動産テックへの取組みにより、2021年3月期の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、重要な影響を与える事象が生じましたら、改めて開示させていただきます。

以 上